

一般庶務報告資料
No. 5
子育て支援部
平成24年3月14日

特定妊婦電話相談事業の実施について

子ども家庭支援課

1 目的

児童虐待等要保護事例の検証では、児童虐待による死亡事例は生後間もない乳児が多くを占めており、その背景には、妊娠期及び産前産後の心身の不調等で支援が必要な方が、一人で悩みを抱えていたためと考えられている。妊婦の段階から早期に支援ができるよう相談しやすい環境を整えることで、虐待の発生を予防し子どもの健全育成を推進する。

2 事業概要

(1) 愛称

妊娠・出産どうしようコール

～妊娠中や出産後のこととまどいのあるあなたへ～

(2) 対象者

妊娠がわかっているいろいろな悩んでいる方、出産後の養育について支援が必要な方

(3) 方法

子ども総合センターに設置する専用電話で保健と福祉の専門職が広く電話相談を受け、相談者の悩みを聞き取り、適切な支援を行うとともに、相談者が必要な支援が受けられるよう関係機関等と連携していく。

3 実施開始時期

平成24年5月予定

4 周知方法

- (1) 区内関係機関（産婦人科・薬局・保健センター・子育て施設等）にポスター・名刺型リーフレット配布
- (2) 広報かつしか
- (3) 区ホームページ